

岩手県告示第51号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年1月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
木町	大船渡市盛町（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに。
町-1	〃	〃	〃
下平	大船渡市大船渡町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
桑原	大船渡市立根町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
堀之内	〃	〃	〃
関谷-9	大船渡市日頃市町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
後ノ入(2)	大船渡市赤崎町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
柿ノ木沢	大船渡市盛町（別紙図面のとおりに。）	土石流	〃
沢川の沢	〃	〃	〃
関谷の沢	大船渡市日頃市町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
中板用の沢	〃	〃	〃
下甲子の沢	〃	〃	〃
上鷹生の沢	〃	〃	〃
千刈の沢	大船渡市猪川町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
富岡の沢	〃	〃	〃
善蔵敷の沢	〃	〃	〃
後ノ入沢(2)	大船渡市赤崎町（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
黒巣沢	大船渡市三陸町越喜来（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
東崎浜の沢	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター並びに大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。